

# 農業用施設に使用する届出書 提出書類

自己所有農地または、農業用施設用地として利用権を設定している農地に、農業用施設（農機具用倉庫等）を設置する際は、下記の書類をそろえて届出をしてください。

No.	添付書類	部数	チェック欄
1	農業用施設に使用する届出書	1	
2	農地の案内図（住宅地図等）	1	
3	農地の公図の写し（法第14条地図）	1	
4	農地の要約書	1	
5	設置場所配置図・平面図・立面図 （平面、立面図はカタログ・パンフレット等でも可）	1	
6	資材・機材・所有状況と必要理由書	1	
7	その他必要書類（利用権設定写し等）	1	

## <注意事項>

自己所有農地に設置する場合

農業用施設の面積 < 200 m<sup>2</sup>未満・・・農業用施設に使用する届出書を提出  
200 m<sup>2</sup>以上・・・農地法第4条の許可申請を提出

※分筆の必要はありませんが明確に分けて利用を行う必要があります

※2アール（200 m<sup>2</sup>）未満とは、設置する農業用施設の建築面積ではなく、建物を建築して利用するために必要な土地の面積です。（例：駐車スペース、通路など）

農業用施設用地として利用権設定をしている農地に設置する場合

農業用施設の面積にかかわらず、農業用施設に使用する届出書を提出

（利用権設定のコピーを添付してください。また、届出書に土地所有者の確認印をもらってください。）

### 必要な手続き

地区担当委員に届出内容について確認をしていただき、申請書にサインをもらってください。

地区名： \_\_\_\_\_ 農業委員氏名： \_\_\_\_\_

電話番号： \_\_\_\_\_

北杜市農業委員会